

四日市市上下水道局告示第23号

四日市市公共下水道事業受益者負担に関する条例（平成10年条例第6号）第3条の規定に基づき、排水区の名称、配水区域、地積及び単位負担金額を次のとおり公示する。

令和6年3月29日

四日市市上下水道事業管理者 山本勝久

1 排水区の名称	日永処理区（笹川第九負担区）
排水区域	泊・小古曾東の一部
地積	39.4ヘクタール
単位負担金額	1平方メートル当たり170円

（上下水道局管理部経営企画課）